令和 5 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 事業実施計画(案)

1. ふれあいバス運行について

•運行形態

道路運送法第4条による一般乗合運行(定時定路線型)を継続し、地域公共交通 確保維持改善事業の地域間幹線系統として運行を行う。

・運行日・運行ダイヤ

年末年始(12月31日~1月3日)を除き、毎日運行とする。 他の公共交通機関との連携を考慮した運行ダイヤを設定し、利用者の利便を図る。

•運 賃

運賃は、中学生以上 200 円、小学生 100 円、未就学児 無料とする。

通常運賃より割安な「乗り放題券」「回数乗車券」についてPRを行い、定期利用者の確保と新規利用者の開拓を行う。

項目			金	額	
1. 運 賃	中学生以上		1回 200円		
	小学生		1回 100円		
	未就学児		無料		
2. 乗り放題券	一般用(学生以外)		1 か月	6,000円	
			2 か月	12,000 円	
			3 か月	18,000 円	
	学生用(小学生・中学生・高校生・ 専門学校生・大学生・大学院生)		1 か月	3,000 円	
			2 か月	6,000円	
			3 か月	9,000 円	
3. 回数乗車券	200 円×11 枚綴り		2,000 円		
	100 円×11 枚綴り		1,000円		
4. 割引制度	障がい者	○身体・知的・精神障がい者	上記 1. 2. の 50%引き		
	割引	○障がい者の介添人			

•運行車両

中型車両3台を五泉市から五泉市乗合バス協議会へ貸与し運行を行う。

•乗降調査

利用者の属性、バス停ごとの利用状況、平均乗車密度などを把握するため、次のとおり実施する。

- ① 年4回実施する。各回において、1週間連続で全ての便で行う。
- ② 時期
 - ・春期・・・4~6月【高校の学期内、春休みを除く】
 - ・夏期・・・7~8月【高校の学期外、夏休み】
 - ・秋期・・・9~11月【高校の学期内】
 - ・冬期・・・12~3月【高校の学期内、冬休み・春休みを除く】

2. ごせん乗合タクシー「さくら号」運行について

•運行形態

道路運送法第4条による区域乗合運行を継続し、地域公共交通確保維持改善事業の地域内フィーダー系統として運行を行う。

•利用方法

利用方法は事前予約制とし、予約受付、配車は、ごせん乗合タクシー「さくら 号」受付センターが行う。利用状況や利用者からの要望等をふまえ、必要に応じ 見直しを検討しサービスの向上を図る。

・運行エリア

運行エリアは、市内を3つの基本エリア(五泉東、五泉西、村松)に区分し、2 か所の共通エリア(五泉共通、五泉東・村松共通)を設ける。

·運行日·運行時間

運行日は、月曜日から土曜日までとし、休日、お盆 (8/14~16)、年末年始 (12/31~1/3) は運休とする。運行時間は運行日の 7:30~18:30 までとする。

•運賃

運賃は中学生以上300円、小学生150円、未就学児無料とする。

通常運賃より割安な「回数券」についてPRを行い、定期利用者の確保と新規利用者の開拓を行う。

	金	額		
1. 運 賃	中学生以上		1乗車	300 円
	小学生	1乗車	150 円	
	未就学児	無料		
2. 回数券	300 円×11 枚綴	3,000 円		
2. 回数券	150 円×11 枚綴	1,500円		
3. 回数券	270 円×11 枚綴	2,700 円		
(障がい者用)	135 円×11 枚綴り		1,350円	
4. 割引制度	障がい者割引	○身体・知的・精神障がい者○障がい者の介添人	上記 1. の 10%引き	

3. 公共交通利用促進事業について

• 五泉市公共交通時刻表の作成

ふれあいバス、ごせん乗合タクシー「さくら号」、高速バス、民営路線バス、加茂市営市民バスなど、市内を運行する公共交通情報をまとめた総合パンフレット(五泉市公共交通時刻表)を作成するとともに、点字の総合パンフレットについて継続して作成・配布を行う。

・地域住民、利用者へのPR活動

- (1) 通学での利用が多いふれあいバス等について、市内高校の新入生に対し資料 を配布して周知・PRを行う。
- (2) ごせん乗合タクシー「さくら号」等の周知を図るため、お茶の間サロンでの 出前講座を実施する。また免許返納高齢者へ向けた制度内容の説明、周知を 継続実施する。
- (3) 市内の公共施設、医院機関、観光案内所等へ総合パンフレットを配布し、公共交通の利用について広く周知を行う。
- (4) 広報ごせんを用い、ふれあいバス・ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用 方法やこれまでの運行実績などを掲載のうえ利用促進のPRを行う。
- (5) 五泉市ホームページを利用し、ふれあいバスやごせん乗合タクシー「さくら 号」の時刻表や運行概要を掲載することにより、利用者へ情報提供を図る。
- (6) コロナ禍における公共交通機関の感染症予防対策実施のPRや利用者同士のマナー啓発を行う。

4. 通院サポートタクシーの実証試験運行について

•目的

「村松地域と五泉中央病院間の移動」に関する需要の実態把握及び交通利便性の 向上

•運行概要

村松地域の自宅と五泉中央病院間を移動する利用者を対象に、片道1回の料金を 1,000円で一般タクシーを利用可能とする。

•実施期間

令和5年4月~令和6年3月末

•利用日時

平日(土日祝日及び病院の休診日除く)9時~17時の間に乗車した場合を対象とする。

•利用方法

利用者は事前に利用券を購入し、タクシー会社に直接利用申込をする。タクシー降車時に運転手に利用券を渡す。

※利用券購入時には申請書の記入と病院診察券の提示を求めます。

•利用区間

村松地域の自宅 ↔ 五泉中央病院 ※運行途中の乗降は認めない。

•利用料金(利用券方式)

片道1回1,000円※運賃との差額は当協議会が負担

•利用券販売所

市役所及び村松支所
※タクシー車内での購入は不可